

令和4年6月 27 日  
記者発表資料

## 飲食店向け協力金の再度の申請受付を実施します(対象：第9弾から第18弾まで)

県では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく県の要請に応じて、夜間営業時間の短縮等(以下「時短営業等」といいます。)にご協力いただいた事業者の皆様に対し、協力金を交付しています。

このたび、第9弾から第18弾までの協力金において、事情により申請受付期間内に申請ができなかった方を対象に、再度の申請受付を実施することとしましたので、お知らせします。

### 1 対象者

第9弾から第18弾までの協力金について、各要請期間に時短営業等にご協力いただいたものの、「何らかの理由で、当初の申請受付期間内に申請を行えなかった事業者」を対象とします。詳しくは別添の「対象となる協力金」をご覧ください。

※ 第8弾までの協力金については対象外となります。また、過去に、今回対象となる協力金の申請を行い、交付若しくは不交付決定を受けた方、又は現在審査中の方は、当該弾を改めて申請することはできません。

### 2 申請受付期間(予定)

令和4年7月 20 日(水曜日) から 8月 31 日(水曜日)まで

### 3 申請方法

郵送及び電子申請

※ 詳細は県ホームページをご確認ください。

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/coronavirus/kyoryokukin\\_saishinsei02.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/coronavirus/kyoryokukin_saishinsei02.html)

なお、協力金申請の手引き等、一部の書類については後日公開するほか、申請受付に関するコールセンターの開設は7月上旬を予定しています。

### 問合せ先

神奈川県産業労働局中小企業部

事業者支援調整担当課長

岸川 電話 080-7583-7441

中小企業支援課中小企業支援グループ 川合 電話 080-7585-9453

## 対象となる協力金

区分	要請期間	当初の申請受付期間
第9弾・ 第10弾	令和3年4月20日～5月31日	令和3年6月30日～8月27日
第11弾	令和3年6月1日～6月20日	令和3年7月21日～9月17日
第12弾	令和3年6月21日～7月11日	令和3年8月11日～10月15日
第13弾	令和3年7月12日～8月31日	令和3年9月3日～11月12日
第14弾	令和3年9月1日～9月30日	令和3年10月1日～12月10日
第15弾	令和3年10月1日～10月24日	令和3年10月25日～令和4年1月14日
第16弾	令和4年1月21日～2月13日	令和4年2月14日～4月15日
第17弾	令和4年2月14日～3月6日	令和4年3月7日～5月13日
第18弾	令和4年3月7日～3月21日	令和4年3月24日～5月27日